

第9回  
武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和5年9月21日

武蔵野市教育委員会

## 第9回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和5年9月21日（木曜日）

○出席委員

小澤委員 大澤委員 小関委員 小林委員 近藤委員 杉政委員 橋爪委員  
星野委員 本郷委員 松田委員 目黒委員 森委員 八木委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村教育企画課副参事  
齋藤教育企画課学校改築係課長補佐 鈴木教育企画課学校改築係主査  
松本教育企画課学校改築係主任 渡邊教育企画課学校改築係主事  
株式会社日建設計（3名）

○進行

1. 児童アンケート、児童・教職員ワークショップ実施報告
2. 改築基本方針 設計方針（案）について
3. 改築校舎概略平面図（案）について
4. 仮設校舎使用期間中のスクールバス運行・通学路の見守りについて
5. 改築基本方針 スケジュールについて
6. その他

---

◎事務局挨拶

○事務局 まず初めに、ご報告をさせていただきます。第一中学校の工事の施工者が無事に決まりまして、昨日の議会で承認をいただきました。今日から工期が開始となっております。建築工事につきましては、松村・清本建設共同企業体、電気設備工事がサンワコムシスエンジニアリング株式会社、これは第五中学校も請け負っている会社になります。機械設備工事については太平・横河建設共同企業体ということで、この建築、電気、機械、それぞれの業者さんでこれから令和7年10月31日までの25か月をかけて新校舎、それから新体育館、それと一部の外構工事の建設工事を行ってまいります。

---

◎議事1 児童アンケート、児童・教職員ワークショップ実施報告

○座長 議事に入ります。

(1) 児童アンケート、児童・教職員ワークショップ実施報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料は1-1、1-2、1-3と3つございます。

まず、資料1-1が児童アンケートの報告になります。

2番、全校児童を対象に夏休み前の7月10日から20日までの9日間で実施をしております。

5番、「新しい学校にできる場所のうち、良いと思う場所はどこですか？写真の下にシールを貼ってください。選んだ場所や、そこでやってみたいこと、心配なことがあれば付箋に貼ってください。」という質問でアンケートを実施しました。

今回のこの設計の中で具体的に用意をしているシーンをほかの事例から16か所選びました。それをこういった形で提示し、その中でいいと思ったところにシールを貼っていただくという形でアンケートを実施しました。こちらがアンケートに回答していただいている様子になります。

アンケートの結果は、まず一番人気があった「日当たりの良い段々のテラス」、2番目が「図書館の上を歩ける橋」、3番目が「潜って本が読める本棚」、4番目が「畳のあるスペース」という形でした。

最後、4ページ目は、このアンケートの主なご意見です。まず1番目の「日当たりの良い段々のテラス」については、日当たりがいいであるとか、授業で使えそうといったご意見がございました。

2番目の「図書館の上を歩ける橋」では、見晴らしが良い、皆が何をしているか分かっていいといったご意見がございました。

3つ目の「潜って本が読める本棚」は、静かで落ち着ける、寝転がれるといったご意見がございました。

4つ目の「畳のあるスペース」は、落ち着ける、のんびりできる、そういったご意見がございました。

続きまして、資料1-2は、児童ワークショップになります。

児童4名の方に参加をいただきました。当初3名の予定でしたが、当日飛び入りで参加をしていただき、4名となり、夏休みが明けて8月30日の5時間目が終わってから1時間で実施をしました。

実際に図面と模型をお見せしながら、図面の中で、こういうふう歩いていくとこういう場面があるんだよというのを、こういった写真を示しながらイメージをしていただきました。さらには、模型にも触っていただきながら、ここって何なのとかといった質問に答る形でイメージを膨らませていただきました。

4ページにワークショップの様子がございます。こういった形で、図面のほうに付箋を貼り意見を集約しました。下の写真がその当日の様子です。人数としては決して多くはなかったんですけども、かなり皆さん、盛んに意見を出していただいて、個人的には盛り上がったのかなと思っております。

5ページ目に意見をまとめております。主立ったところをご紹介しますと、例えばオープンスペースはお楽しみ会のときとか休み時間に使える、オープンスペースで友達同士で勉強を教え合いたい、あと今回、ラーニングコモンズが建物の真ん中にあるので、今使っているかどうか分かりやすくいいといったご意見がありました。

一方で、カウンター席や読書スペースで一人で過ごしたいときもあるかなといったご意見もありました。

一番うれしかったのは、このワークショップを通して1年生からやり直して新しい学校に通いたいといったご意見をいただけたことです。

最後、資料1-3になります。

これは先生方とのワークショップという形で、井之頭小の先生方、28名に参加をいただき、夏休みが明ける前の8月25日、午後1時半から1時間という形で実施させていただきました。先生方たちには、低学年チーム、中学年チーム、高学年チーム、専科+都事務さんチーム、さらに特別支援チーム、計5チームという形でグループに分かれていただいご意見をいただきました。

2ページ目が当日の資料で、こういった形で図面をお示ししながら、普通教室オープンスペースについて、ラーニングコモンズについて、特別教室について、あと、その他気になるところを30分という枠の中で時間配分はお任せしながらご意見を出していただきました。

3ページ目が当日の様子の写真になってございます。

今回のワークショップでは付箋を貼るという作業をアナログでやるのではなく、先生方のパソコンでデジタルの付箋を貼って共有できるというグーグルのソフトを使用しました。

最後、4ページ目が教職員ワークショップの意見です。例えば、普通教室、オープンス

ペースですと、十分な収納量が必要ですといったご意見をいただいたり、今回、教室と廊下の間が可動間仕切りになりますので、掲示スペースが減るんじゃないですかといったご意見もいただきました。

あとは、発表階段で発表や活動、授業している一方で図書館全体としてはちょっと音が出ていて騒がしいといった形になることも懸念があるという話がありました。一方で、ちょっとわざわざしている中で本を読みたいといったご意見もありました。

最後に、今回テラスをぐるりと回していますので、児童としてはテラスに出て活動したいと思うから、安全対策を徹底してほしいといったご意見をいただきました。

児童アンケートワークショップについての報告は以上になります。

○**座長** ただいまの報告の内容について、ご質問がありましたらお願いします。

○**委員** 児童の質問のほうで、この多いアンケート項目は全部あると思っていいんですか。例えば、建物の中に畳向きのスペースができるということ、ある意味、期待させておいて、ないというのも寂しいので。

○**座長** ここに書いてあるような例示は基本的にやるのかどうかということですよ。

○**事務局** 基本的には、あります。畳の件は、小学校は読み聞かせがあるので、図書室にそういったコーナーをつくりたいというふうに考えています。

○**委員** 例えば、「潜って本が読める本棚」で、目が悪くなりそうとアンケートにあったんですけども、そういう配慮というのはあるんですか。その中に電気がつくんですか。

○**事務局** 電気をつけないと暗くてちょっと危ないので、そういった棚の場合は中にちゃんと照明をつけるということは考えます。

○**委員** そういう棚が必要なんですかね。あえて潜って本を読めるスペースというのが必要かどうか、親目線で言うとちょっと不思議なんですけれども。

○**事務局** そうですね。ただ本を読むというだけではなくて、一定のクールダウンスペースという考え方もあるので、我々としては様々な場所を提供したいという思いです。あくまで一つの提案ではあるんですが、もしそういったスペースは子どもがどこに行ったか分からないみたいなことになれば、もう少し見やすさを工夫をした本棚というものもこれから検討していきたいなと思います。

○**委員** アンケートの取り方なんですけれども、これは写真を見せてアンケートを取ったんですよ。そうすると、もう子どもたちがこういうものができるだろうというふうに思っているのではないか。例えば、このテントみたいな建物ができるんだと。これだけ票が入ったんで、完全にできるんだというふうに思っていると、少しがっかりさせるのかなというのがあると思います。例えば最近のスパみたいなところに漫画コーナーがあって、そういうところは凸凹になって漫画が見えるようになっていきますけれども、ああいうふうになると考えていたら、こういうふうに何か隠れられる洞穴みたいなところがあるのかなと思っています。ちょっと寂しいかなと思っていますので、ここは極力こういう票が入ったのであれば実現してあげたいなと思いますけれども。

○事務局 我々もその辺は子どもたちの期待に添うようなことをしていきたいと思いますので、写真が少し過大な部分もあったりするんです。第1位の「日当たりの良い段々テラス」というのも、ここまで大きな段々テラスではないので、ちょっと過剰な部分はあるんですけども、そこは子どもたちに、まさにこの形だよというような説明はしていないんです。やっぱり子どもたちはこういうものを期待すると思うので、写真の見せ方は今後気をつけなきゃいけないなというところは反省点ではあります。しかし、なるべく子どもたちが期待するようなところはしっかりとしつらえていきたいなというふうに考えております。

○委員 今後、イメージ図とかパースとかできてくるので、こういうふうになるよというのを徐々に子どもたちに見せてあげることが大事なのかな。井之小ではこうなるよというのをぜひ見せてあげてほしいと思います。私の意見です。

○事務局 設計が固まりましたら、また模型やパース等で見ていただく場を設けたいなと思っております。

○委員 私も小学校1年からやり直したいなと思いました。学び直したいなと思う、すてきな校舎になってきているのかなと思います。

このアンケートに関してなんですけれども、実際にこのアンケートが7月にあって、その後8月に、教職員・児童ワークショップが実施されていますが、そこが今回の平面計画のほうに反映されているという意味合い、捉え方でよろしいでしょうか。

○事務局 今回、このアンケートをさせていただいて、いただいた意見全てを設計に反映できるわけではないんですね。

○委員 そうですね、そうだと思います。

○事務局 残念ではありますが、できる限り反映できるところは反映させて設計を進めたいと思っておりますが、まだ設計途中で、完全に詰め切れている状態ではないです。今年度かけて基本設計を完成させていきますので、少しずつ設計を詰めていきたいと考えています。

○委員 ありがとうございます。分かりました。

ちなみに、その際、ワークショップを開いてということは、ここを参考にして改善案を出される場所だと思いますので、要望として、ここはこの意見があったからこのように変更されたというのが、後日分ると大変ありがたいなというのが1つです。

2つ目に、児童アンケート側は、これ、こうしたらもっと良くなりそうみたいな、意見はあまり出ないかなと思うんですけども、教職員のほうですと、懸念点ですと、普段使われている中でアイデアが出たと思います。児童のほうにはそういった質問というのは中に含まれていたのでしょうか。

○事務局 まず、1点目です。意見に対して回答というのは、これから資料を作成しますので、そういったものが分かるものをお示ししたいと思います。

それと、先生方からいただいた、ここはこうしてほしいという意見、子どもたちは聞き

方が先生方とはちょっと違うんですね。アンケートをベースにこういう学校を造るんだけど、どういうふうに使いたいというような聞き方をしたので、結果、改善点というような意見はあまりなく、どちらかという楽しい学校ができるんだなと、僕はこういう使い方をしたい、ここだと走り回れるなといった意見の場になりました。

○委員 ありがとうございます。意図が理解できたら十分かなと思います。今ので大丈夫です。ありがとうございます。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 ありがとうございます。まず、ワークショップに参加したかった、見たかったなというのが思いがあります。今先生方のほうで高学年チームのジャムボードを貼っていただいているんですけども、そのチーム間での視点が違ったポイントとか、何かありましたでしょうか。例えば、低学年チームだとこういうところに注目しているんですけども、特別教室チームだとこういうところが注目するんだみたいなことです。

○事務局 特別支援のチームはやっぱりそういったお子さんたち特有の動きというのもあるので、そういった意見はありました。

あと具体的には出てこないんですけども、低学年、中学年、高学年、小学校だと全然体格も違うので、本当に保育園、幼稚園から上がったばかりの子はまだ小さくて、なかなか自分たちで行動できないようなところもあるので、そういった子どもたち目線での意見で、年齢に応じた意見が出たんじゃないかなというふうには思っています。

○座長 あとは先生方が校内でどんな仕事を担当しているかということによって異なっていると思っています。

例えば、ここの表示されているところには体育的な部分が結構多く書かれている。もちろん校庭などというふうにあるんですが、体育を中心に担っている先生方が多いとこのような意見が増えるというふうに思っています。

○委員 先生方のご意見の中で、私が、ああそうだというふうにしたのは、先ほどお話のあった特別教室のことでした。個別指導教室は防音の可動間仕切りで仕切り、2部屋合わせて小集団指導室として利用できるようにすると良いかという、こういうことはやはり専門にやっている方だからこそ出てきたことだということでびっくりしました。

それと、工事の内容として、この可動の間仕切りなのに防音性のあるものというのが既にもうできているものなのか、お伺いしたいと思います。

○事務局 個別指導教室の件につきましては、この設計を進めていく中で、学校とも調整しながら、あくまで一つの意見として我々は承りましたので、一番ベストな状態が何か、使いやすさということも含めて検討させていただきたいと思います。

それと、可動間仕切りで吸音はできるんですけども、どうしても隙間ができるので、完全な防音対策というのは難しいです。

○委員 アンケート結果の中で、「日当たりの良い段々テラス」が1番になっていますよね。これって、今年の夏みたいに暑いときはとてもとても使えるような状態ではないと思

うんですが、せっかくできるんでしたら、どこの設備も四季を通じて使えるような、そういう工夫をしてほしいなと思います。

○事務局 バルコニーは段々に、少し大きなバルコニーになるので、逆に教室の中にいると日差しを遮るという効果があるんですね。ですので、バルコニーとしての使い勝手としては、やはり屋根をかけると、床面積に入ってしまうので、なかなかベランダに屋根をかけるということはできないんですが、ベランダを設けることで建物内の光のコントロールができるということで今回バルコニーを設けているという意図もございます。

あわせて、バルコニーもふだん使いできるようなスペースを確保しているというところでもございまして、夏場は確かに暑いので、本当に真夏の日が当たっているときには出られないかもしれませんが、下もなるべく熱の籠もらないとか、暑くて出られないというようなことのないような何か仕上げの工夫をしながら設計はできればなというふうに思います。

○委員 今とお話が合うかもしれませんが、これだけ大きな校舎で、吹き抜けになっていて、それぞれが自由なスペースがあった場合、冷暖房はどんなふうにするようになっているのでしょうか。各部屋で使うか、全体で全部設置されているか、ずっと気になっていて。

それともう一つは、各部屋それぞれ別々とは言いながらも、お掃除はしないのか、それはしなくてもいいようになっているのか、その辺を2つお聞きしたいと思います。

○事務局 1点目の空調に関しては、最適な室内空間が実現できるような空調設備の検討をしております。これについては、次回その辺の資料を皆様にお示しして、ご説明する場を設けさせていただきたいと思います。

それと、掃除に関しては、すみません、どこの掃除でしょうか。

○委員 部屋といいますか、今まではそれぞれの生徒が終わった場合にお掃除をしたりとか何かやっていました。それは生活指導の一端としてお掃除もやるとなっていたと思うんですけども、これは全然考えられていないということなんでしょうか。

○事務局 掃除やソフトの関係は、特にハードで掃除が必要ないということではできないので、掃除は今までどおりやっただくこととなります。

○委員 分かりました。ありがとうございました。

○座長 では、今、アンケートの中身というよりは、写真を見て、設備などに関するご意見、ご質問が多いようですので、2番のほうの改築基本設計の設計方針（案）、それから改築校舎概略平面図（案）に移らせていただきます。中で、今皆さんが様々な場所についてのご意見、ご質問があったと思うんですけども、時間をたくさん取っていますので、そこで意見を言っただけければと思います。

---

◎議事2 改築基本設計 設計方針（案）について

◎議事3 改築校舎概略平面図（案）について



○座長 それでは、2番と3番に移ります。

事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料としましては、資料2になります。

まず、1枚目の下段ですね。前回、第8回の際には井之頭小学校のコンセプトをご説明をさせていただきました。今回はその下の3番、4番ということで、井之頭小の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方や、設計方針を場所ごとにご説明ができればと思っております。

1枚めくっていただきまして、今回の井之頭小学校の基本方針ということなんですけれども、これは今年の4月の頭に策定をいたしました基本計画の中で3つ基本方針というものを掲げております。まず1つ目としまして、「知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設」ということを基本計画の中で掲げてございました。これを「ゆるやかにつながる学びの場で、自然と生まれる興味・関心や多様な他者との出会いが、子どもたちの学び続けることへの意欲を培う施設を目指します。」という形をかみ砕いてご提示をしております。

2つ目としまして、「子どもたちが多様な他者と協働し、主体的に学ぶ姿勢を育む施設」ということを掲げておりました。これを「校舎中央のラーニング・コモンズや吹抜を囲むように、普通教室、特別教室、特別支援教室等を配置することで、回遊性を生み出し、日常の動線の中で多様な他者と協働できる施設とします」という形にしております。そのイメージが下に出している、吹き抜けから学びが見えるというイメージ写真と、学年を超えて交流ができるテラスのイメージになります。

次のページにいきまして、3番です。「地域環境の活用や地域との連携・交流を支える施設」なんですけれども、これを「井の頭公園を望める緑あるテラスや、既存ビオトープの保存により、児童の自然環境への関心を培います。また、南北に設けた門で地域も利用しやすい動線計画とします」。これはイメージはちょっと、先ほど過剰だというご指摘もありましたけれども、こういった段々のテラスですね。あとは右側、今は模型になっておりますけれども、アクセスしやすいように、北側だけではなくて南側にも門を設けたいと考えてございます。

今までの基本方針になりまして、その次が整備方針という形で、これも基本計画では掲げていた4つになりますが、まず、多様な学習活動や学習形態に対応するために、整形な校庭及び教室を整備しますというのが1つ目になります。2つ目が、地域の自然環境に配慮し知的好奇心や探究心を育むために、既存樹木の保存やビオトープの整備に努めます。3つ目が、地域に開かれた学校づくりを目指して、地域の人々も利用しやすい動線を計画します。4つ目は、特別支援教育の充実を図るため、効果的な教室配置を検討しますということです。これらは、基本計画の中で掲げてございました。

今回、新たに1つ追加をできればと思っております、井之頭小学校の周辺環境の特徴としまして、まず西側にすくすく泉公園があるという点、線路を越えた先に井の頭公園が

あるといった点で、周辺の環境として雑木林というのがイメージできるのかなと思ってございます。

その雑木林の特徴として、例えば枝とか葉っぱが少ないところだと視線が通るといふところがある一方で、枝、葉っぱが多いところは視線が通らないので、囲まれている感覚があるといった形ですね。さらに、それらが複合的に重なっていくことで空間が緩やかにつながっていくという特徴が雑木林にはあるのかなと思っております。

そういった特徴をこの学校の中及び外構計画でつくることで、多様な児童の豊かな居場所づくりというのを目指したいなというふうに考えてございます。

次のページをお願いいたします。

次が、配置のイメージ図なんですけれども、まず図面の右側、要は北側なんですけれども、北側に今とほとんど同じ位置に正門を計画します。そこから少し西側に行ったところに車両の搬入口を造ります。これで車両の出入口と正門を離すことで、児童の安全性を確保したいと考えてございます。

一方で南側、図面でいうと左上なんですけれども、ここにも車が入れる搬入路を造ることで、今は車が南北横断できないんですけれども、横断できるように南と北に車の搬入口を造りたいなと思っております。

さらに、南門を造ることで、正門だけでなく南門からもアクセスできるようにということを考えております。

さらに、その周辺の歩道形態なんですけれども、校庭がありまして、校庭の北側のところにビオトープや既存樹木があったりと、緑豊かな状態が今ありますが、その樹木、自然の状態を極力生かしながら、歩道形態を学校の敷地の中に造って、その歩道形態と緑が連続するような形を計画していければと思っております。その緑につきましても、この北側だけではなく、東側と、さらに南側ですね。そこもかなり既存樹木がありますので、残せるところは残していきながら、緑が連続するような形を目指したいなと思っております。

続きまして、ゾーニングの考え方というところなんですけれども、前回、7月の懇談会から大きく配置は変わっておりませんので、ちょっとここは割愛をさせていただければと思います。

続いて、部位ごとの設計方針なんですけれども、1つ目として、普通教室・オープンスペースになります。

ここで皆様からのご意見・ご心配として多かったのが、音のお話です。今回、普通教室とオープンスペースの間に可動間仕切りを設置しますが、さらに、廊下、オープンスペース、教室の天井に吸音材を使用することで、音をしっかり吸音をして、騒がしいという状態がないようにしていければと思っております。

2つ目として、吹き抜けにいきます。

まず、安全性の部分なんですけれども、かなりここは懸念されているところではあります。通常、手すりというのは法律上、1.1メートルあればいいのですが、1.4メートルほ

ど高さを上げて児童の重心よりも高くするということを想定しています。あと足がかりです。よくニュースで見ると、マンションのバルコニーから落下してしまった事故が起きていますが、そういったことがないように、足がかりのない手すりを設置します。

さらに、吹き抜けのところ、場所によってはテーブルだったり椅子だったりとかというの、今後計画していければと思っていますが、そういった、いわゆる足がかりがあるところにつきましては、手すりという形ではなくて、床から天井まで通しで、ガラスやルーバーを設置することで、物理的に落下しないような対策をできればと考えてございます。

さらに、吹き抜けにつきましても音の懸念がございましたので、先ほどと共通で吸音材を使用することで、吹き抜け以外の場所への音の伝搬を抑制できればと考えてございます。

続きまして、3つ目、テラスですが、ここも共通ですね。安全性の部分なんですけれども、これも手すりを少し高くするというのと、足がかりを造らないというところ。あと、場所によっては下の階のテラスを少し出っ張らせることで、万が一その手すり乗り越えて落ちてしまったとしても1層分で済むというふうな形をすることで、少し安心感を持たせたいと考えてございます。

そのテラスで部分的に手洗いを計画できればと考えてございます。例えば、今イメージしておりますのは、アサガオやミニトマトなどの植物を児童は育てると思いますので、そういった植物をテラスに配置し、さらにそこに手洗いがあることで、そういった植物の育成もしやすいといった環境をつくれればなと思ってございます。

続きまして、4つ目になります。手洗い、水飲み場になります。

まず、位置と個数は各教室からアクセスしやすいように分散して配置をしたいと思います。さらに、混雑してしまうということもありますので、混雑を回避できるように水栓の数を検討したいと考えてございます。

さらに、その手洗いの仕様なんですけれども、今考えておりますのは、いわゆる手で回すのではなくて、肘で回せるようなレバーハンドルであるとか、蛇口で水を飲みたいという声もお聞きしますので、水が飲めるように蛇口がくるくる、下を向いたり上を向いたり回転できるような、そういった水栓を採用できればと考えてございます。

続いて、5番目のトイレになります。

まず、下の図面が1階の図面になりますが、昇降口を入れて、階段の脇にあるのが教職員・来客用のトイレになります。少し左に行きまして、こどもクラブ、あそべえエリアに行ったところには、バリアフリーのトイレと、地域子ども館専用のトイレというのを用意してございます。

さらに左に行きまして体育館側になりますが、ここについても地域開放用のトイレとバリアフリートイレを設置するんですけども、このバリアフリートイレはほかのバリアフリートイレとはちょっと差別化しておりまして、ベビーチェアであったりとか、あとはオストメイトのバック、あとは大人が使えるベッドというものを設置して、かなりバリアフリーに配慮したトイレにできればと考えてございます。

その上にあるのが2階以降のイメージなんですけれども、これも真ん中にラーニングコモンズがありますが、そこから左右対称にトイレを分散させることで、皆さんからアクセスしやすいところに計画をしたいと考えております。さらに、バリアフリートイレも各階に1か所設ける計画としております。

次のページについて、今説明したことが書いてあるんですけども、その2番の仕様のところですね。これは入り口につきましてはドアを設けず、設けなくても中が見えないように、うまく壁を配置する計画として、ドアノブの接触による感染防止というのを図りたいと思います。

手洗いにつきましては自動水栓ということで、接触による感染防止を図りたいと考えてございます。

便器の種類は、基本的には洋便器という形なんですけども、位置はこれからの検討なんですけれども、1か所、1基ずつ男女の和便器を用意できればなと考えてございます。

続きまして、6番、地域子ども館になります。

まず、室配置の考え方なんですけれども、地域子ども館へは学校の敷地外に出ることなくアクセスできるような動線を計画してございます。さらに、昇降口からひさしの下を通過してアクセスできるので、雨の日でも安心して移動ができると考えてございます。

さらに、こどもクラブの部屋の数なんですけれども、今、5部屋計画してございます。昨年度、最新の人口推計というのを市で出しているんですけども、その人口推計に基づきまして、1つの育成室当たり35から40という定員の中で5部屋用意するというので、今想定している最大の児童数になっても対応できるようにしてございます。

さらに、管理スペースとして事務室、先生方の着替える更衣室兼休憩室、キッチンというのを用意してございます。後ほど図面の中になるかなと思いますが、各育成室の中にお子さん用のクールダウンのスペースというのを用意してございます。

次、②として水回りの計画なんですけれども、地域子ども館のエリア内にトイレを設置してあります。これは、こどもクラブ、あそべえ共用という形で考えてございます。

こどもクラブの各育成室の中に手洗い場を設置します。これは1か所につき4口程度ということで考えております。

さらに、セキュリティとしても学校と切り分ける必要がありますので、外部からの出入口を単独で設けてあります。

校舎の学校エリアを通らないで校庭や屋内運動場、体育館に出入りができる動線計画がございまして。

さらに、学校110番等の通報システム、ALSOK、セコムなどの機械警備についても設置をしております。

7つ目、地域連携・開放施設なんですけれども、まず地域開放諸室、屋内運動場、開放用多目的室、PTA室、青少教室は1階にまとめて配置をしております。さらに、外部からの出入口には開放用の管理室を設けて、学校との管理区分を明確に分けてあります。

さらに設備的なところで、開放エリアは、大人用ベッド、オストメイトパックを備えたバリアフリーのトイレにしていきたいと思います。加えて、校庭開放時に使用ができるトイレは校庭のほうに用意をしております。

続きまして、8番の避難所にいきたいと思います。

避難所になる屋内運動場、体育館については、バリアフリーに配慮した1階に計画をしております。防災倉庫、備蓄倉庫につきましては、屋内運動場に隣接をさせて、その資材の移動がしやすいような形とします。さらに、屋内運動場に近接をしてマンホールトイレを配置したいと思います。

家庭科室なんですけれども、炊き出しをする想定がございますので1階に計画をしております。さらに、屋外での炊き出しやペットの避難スペースとしても利用可能な屋根つき駐輪場、あるいはピロティなどの半屋外空間を配置しております。

停電時の考え方なんですけれども、自立運転機能付きの太陽光発電を設置しまして、避難所のエリアには電源を供給したいと考えております。

さらに、屋内運動場、家庭科室、開放用多目的室、大会議室につきましては、ガスの空調を採用していきたいなと思います。

さらに、避難所のトイレにつきましては、停電時も流すことができる自己発電式の水栓のリモコンを採用できればと考えております。

さらに、断水したときの考え方なんですけれども、下水道直結のトイレ、マンホールトイレを10台、屋内運動場からアクセスのしやすいところに設置をするということと、マンホールトイレの近くに雨水貯留槽を設けまして、人力で動かすことでポンプでそのトイレの水を流せるといったしつらえも検討していきたいなと考えております。さらに、既存の防災井戸も活用できればと考えております。

最後に、通信、ネットワークの考え方ですが、MCA無線を新校舎にも設置をしたいと思います。さらには、NTTの災害用特設公衆電話、これも新校舎にも設置をしたいと思います。位置に関しては今後、庁内の防災課と協議をしていきたいと考えております。

○座長 平面図のほうに移っていただいて、1階部分の説明をお願いします。

○日建設計 では、前のほうをちょっと見ていただいて、今、正門からこう入ってくると、ここにちょうど昇降口がありまして、児童は学校が終わったら昇降口から出て、ちょうどこの点線になっているところがひさしになっている、上の空間のテラスが張り出しているところなんですけれども、そのひさしの空間をってこちらのこどもクラブ、あそべえの玄関というところから入っていただくと。そこで靴を脱いで育成室のほうに行くということになっています。育成室へはこの靴を脱いでから、上履きでそのまま行けるんですけれども、ひさしのかかった外廊下の部分を一回出て、そこから各室の育成室にアクセスするということになっています。

部屋に入ると、ちょうどL型に四角が並んでいるところがランドセルのロッカーになっていまして、平土間で整形な形で育成室が取れていると。この背後の部分に手洗い、キッ

チンなどが並んでいると。先生方はこの後ろ側のほうからの、その扉がそれぞれ間仕切りの間についていますので、部屋間の移動もこの後ろ側を通過して移動できるというようなしつらえになっています。

先ほどクールダウンのお話とかもありましたけれども、具体的な家具レイアウトなどはまだこれからの検討になるんですが、例えばこのロッカー部分は少し囲われたようなスペースがありますので、この前に少し本棚などの家具を置いて、少し囲われた感じをつくれれば、クールダウンのスペースにも活用できるとかいうアイデアはいろいろ考えられると思うので、今後引き続き検討していきたいなと思っています。

こどもクラブの先生方の事務スペースというのは、左下のほうにいていただいて、こどもクラブ、あそべえの玄関のすぐ脇のところに地域子ども館の事務室ということと、それと更衣室兼休憩室みたいなものが一緒になっているというのがここにあり、子どもたちの出入りもしっかり管理できるような位置関係にしていると。ちょうどあそべえとこどもクラブの間のところに子どもたちが使えるトイレがあります。

○委員 まず幾つか。こどもクラブ、あそべえ、玄関に子どもたちが入ってきます。そこで靴を脱ぐ感じですよ、あそべえも、こどもクラブの子も。

○日建設計 そうです。そこが玄関になっていて、ここが履き替えの場所になっていて、その脇に下足入れを。

○委員 下足入れ。相当な人数の下足箱が必要になるかと思うんですが、大丈夫なんでしょうか。

○日建設計 家具の設計、これから細かいところは詰めていきますけれども、ある程度広いスペースを取っているんで、ここの収容人員分の数は確保できるかなと。

○委員 あそべえの子の分もですけれども、大丈夫でしょうか。150人プラス50人、200人ぐらいの下足箱が必要になるかと思っていますけれども、大丈夫なんでしょうか。

○日建設計 今後この範囲の中で収まるように、家具の設計を検討していきたいと思いません。

○委員 あと、地域子ども館事務室、これは支援員が今12名プラス2で14名ぐらいいますが、その人たちの机は入りませんよね。ですから、ほとんど入れませんよね。

○日建設計 14名分全員、個別の机というのはなかなかちょっと。

○委員 無理ですよ。

○日建設計 はい。

○委員 何人か分で、半分の6台なら6台置いて。でも、私、今、あそべえの事務室と学童の事務室、別々のところにあるんですね、近いけれども。実はその近いけれども別々なところにあるほうがいろいろな点でよろしいんですね。そういうことは一緒くたになるということですか。

○日建設計 育成室のほうに先生のその机みたいなのは1つずつ設けられるようにしてまして、ということは考えられます。

○委員 ちょっとこれだとやりにくいなのがあって、あそべえの私が館長で、そのサブのチーフというのがいるんですが、私とチーフだけの話し合う内容と、あと学童クラブの先生方、支援員たちが話し合う内容とはいろいろな面で一緒ではないんですよ。だから別々の話合いの場が欲しいというのはあって、それってできないかな。そこの更衣室と。

○事務局 学校なので、スペースがどこまで取れるのかというところもあるので、そこを細かい何が要るかというのは、ちょっとまた別途協議させていただいていいですか。今ここでやると多分時間がなくなってしまいますので。

○委員 分かりました。じゃ、取りあえず今は一緒にしようとしているということの案ですよ。分けてほしいなと思っています。それから、外側から子どもたちが、そのひさしのところから学童クラブに入り込むわけですね。

○日建設計 そうですね、外廊下。上履きのまま歩けるような外廊下。

○委員 例えば何かあったときに、2方向に逃げ道というか、逃げられる道を、必ず部屋には2方向空けるオープンのところが必要と私たちは思っているんですが、それは確保できていますか。

○日建設計 はい。もちろん外に直接出れば、外廊下は外部の空間ですので、そこでこちら側のほうに行くルートと、こちら側に行くルートというので、左右に分かれて避難できますし、日常的には先生方の多分移動というのがメインになると思います。避難時にはこの後ろ側の引き戸を全部開けていけばずっとここは渡っていただけますので、内側の廊下側にも出られますし、両方に行けるということで思っただければいかなと思います。

○委員 分かりました。はい、承知しました。

あと倉庫的なものというのはやっぱりこのあそべえならあそべえの、どこか角張ったところに倉庫的な部分をこちらで考えて、何か仕切りを造って、何かこう、要するに書庫とかいろいろあるんですが、そういうものは全部中で細かいところは後ほどということになるんですかね。

○日建設計 そうですね。例えば、こういうところの部分というのがそういうのに使いやすいんじゃないかなと思っながら、今プランはやっています。平土間の部分というのはこちらの整形な形の部分で使っただくみたいな形にしています。

○委員 あそべえの子どもたちのランドセルとか入れるロッカーも、また同じようにどこかにしつらえるようには考えていらっしゃる感じでやって。

○日建設計 部屋内の家具の設計はまだこれからの検討になりますので、ご要望をほかの部分と併せていただければ、一旦どこまでできるのかというのを検討するということになると思います。

○委員 今回のうちに要望を出すということでも大丈夫なんですかね。今回のうちに出したほうがいいんですか。何か。

○日建設計 既にもう決まっっていて変わらないということであれば、一度おっしゃっていただいて、ちょっとできるかできないかを含めて検討になると思いますけれども、ご要望

があれば出していただければと思います。

○委員 今の使っているロッカーはまだ新しいので、それを使いたいなというのは実は思っていて、それを入れ込む場所を考えている。今のじゃ入れるのは無理。今のは使えないか。

○事務局 要望についてはなるべく早めに出していただければ、こちらで整理させていただきます。

○委員 市役所のほうに電話すれば大丈夫ですか。

○事務局 はい。

○座長 あそべえさんの職員のご意見も併せてリストをつくって、それを送るのはどうですか。

○委員 分かりました、早急にそういたします。

あともう一つ、校庭の一輪車の倉庫とか、今どこにあるんですかね。ここの設計図にはどこにも見当たらないんですが。

○日建設計 外構の部分の細かい設計というのは、まだ実は煮詰まっていなくて、これからのものになりますけれども、一定、体育倉庫なんかはもちろん必要になると思いますので。

○委員 学校の体育倉庫とは別に造っていただける形で大丈夫でしょうか。

○日建設計 それもどのぐらいの面積造れるかというのは、武蔵野市さんと一緒になってちょっと条件を詰めたなというふうに思いますので、今この場ですぐ、これぐらい取れますという話は、なかなかちょっと申し上げにくいんですけども。

○委員 それを含めてリストアップして、また要望としてお出しする。

○日建設計 そうですね。ご要望でまずは上げていただくということがいいんじゃないかなと思います。

○委員 どれぐらいの期日までですか。

○座長 期日とか項目については、後でちょっと相談をしてください。

○委員 分かりました。では、それぐらいでございます。

○座長 引き続きそれ以外の平面についての説明をお願いします。

○日建設計 はい、分かりました。まず、正門から入ってきてアプローチするところに、すぐ右手のところに校務センターと書いてありますけれども、こちらがいわゆる職員室のエリアになっていまして、子どもたちが登校するすぐ脇のところに見守りやすい位置に、まず職員室のゾーンがあります。そして、校庭にしっかり連携しなければいけない部屋というのは、保健室と、あと災害時にも使える家庭科室、それと校庭に出て遊びに行けるあそべえというものが校庭に面して優先的に配置をしていると。

それと、先ほどゾーニングのところでも話がありましたけれども、こちらの体育館以降のこちら側の部分が地域開放のエリアになっていまして、屋内運動場と、あと多目的室、それとPTA室と青少教室というのがあって、あと開放用の更衣室とトイレと。開放用の



管理室はこちらの南側の道路側に面して設けております。開放の玄関が開放管理室の脇から入るようになりまして、そのすぐ近いところに開放用の駐輪のスペースがあるというようなプランニングになっています。災害時の備蓄倉庫や防災倉庫は、体育館側からも出入りしやすいような位置に設計をしております。

1階は大体部屋はそんな感じなんですが、子どもたちは昇降口から入りますと、まず正面に大きな大階段がありますので、日常動線としてはそこからみんな2階以上の教室にアクセスしていただくというような格好になります。

2階が、先ほどの大階段を上りますと、上った空間がもう大きなオープンなラーニングコモンズの空間になっています。このラーニングコモンズは3層にわたって吹き抜けになっておりまして、各階の教室のフロアから見通しが利くと。先ほども上から学びが見えるという話がありましたけれども、そういう空間になっています。教室からアクセスしやすいように、壁などの仕切りがないオープンなタイプの図書館になります。

2階は、ラーニングコモンズの東側、校庭側のほうに教室が並んでいます。ちょうど教室数としては2学年分の教室ということで、8教室並んでいます。

基本計画でも、ご説明していますが、教室にはオープンスペースが併設されていまして、教室の拡張空間としてこれから新しい学びを支えていくような空間というのがくっついているというものになります。

あと、2階はそのほかは少し校庭の喧騒から離れたシンボルツリーのキンモクセイ側に面していますが、ちょっと落ち着いたスペースに個別指導の教室が配置されています。個別指導の教室は、ちょうどこの外階段を通過して、この特別支援コモンズを経由して外からもアクセスできるような配慮をしております。

小集団のお部屋は、このコモンズからもアクセスできますし、ラーニングコモンズ側にも出られて、ラーニングコモンズと連携して使うというようなこともできるような位置関係にしています。

あと、特別教室が、音楽室がこの2階の部分には2教室入っています。一定、普通教室から少し距離を取ることで音環境にも配慮して、ここに建具をつけることによってさらに音の配慮ができるようなしつらえになっています。

音楽室の前には少し共用部でアルコーブ状の空間がありまして、そういうところは音楽室の拡張のスペースとして、例えば楽器のパート練習ができるようなスペースとか、そういうものも併設されています。

あと、ラーニングコモンズに面して多目的室がありますので、こちらは多目的室と一体になって使えるようなしつらえになっています。この可動の間仕切りを閉めれば静かに使えますし、日常的には開いていて、ラーニングコモンズと一体になって多目的に使えるようなスペースということで計画をしています。

2階は以上です。

3階も2階と同様に、校庭に面して教室が2学年分並んでいます。吹き抜けの反対側に

は特別教室として理科室が2部屋、それと図工室が2部屋ということで配置されています。それ以外に習熟度別教室というものが配置されています。図工室とか理科実験室とか、特別教室には特別教室コモンズというオープンスペースが併設されていて、例えば図工室の特別教室コモンズであれば、図工で作った作品を展示したりとか、あるいは少し閉められるようなスペースもあって、制作途中の作品を保管しておくとか、その教室から連携して外で制作作業なんかができるアートテラスなんかも併設されているというようなしつらえになっています。

理科室も、理科で例えば実験ポスターをつくって展示できるような特別教室コモンズというのが併設されています。

あと、多目的室、このフロアにもありました。多目的は基本的に各階1部屋ずつ用意されていて、このフロアは生活科室兼ということで、こちらの南側のほうに多目的室を設置しています。

4階も同様に2学年分の教室が、こちらはちょっと建物の斜線制限とあって、近隣への日影の配慮をしなければいけない法律の関係で、少し建物の外壁が後退しているという形状になりますので、少し2階、3階に比べると教室の配置が変わっております。一部L型に教室が回ってあって、南側に面する教室というのもできています。吹き抜けを挟んで多目的室があって、習熟度別教室があるというような形になっています。

先ほどイメージ写真でもありましたけれども、下階の屋根部分を有効に活用した少し広めの段状のテラスみたいなものも西側とか北側の部分に少しできているというような形です。そこには学級園なんかを設けて有効に活用できればなというふうに考えているところです。

あと、4階は体育館の屋根の上にプールが載る形になります。25メートル、6コースのプールが配置されておまして、プールへのアクセスは、こちらの部屋内からこの部分ですね。この部分から南側から出て、この点線の部分がちょうど上にひさしがかかっていますので、ひさしの下を外廊下を通過して更衣室にアクセスして、更衣室からダイレクトにプールに入れるというようなルートで検討しています。

地下は、子どもたちのエリアはなくて、自校調理の給食室ができますので、その調理室があるということと、あと建物全体の機械室があります。

調理室は1階の搬入の斜路のところからスロープが下りてきまして、スロープを下りると荷さばきスペースがあって、そこから調理用の食材の搬入をするというような形になっています。

○座長 ありがとうございます。

それでは、(2)の改築基本設計 設計方針(案)、それから(3)改築校舎概略平面図(案)について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○委員 ここで一番古い人間なので、私が質問することはもしかするともう現実には要らないことかもしれません。学校では学校放送というのがあって、放送室というのをずっと

自分たちは経験してきたんですが、この校舎の場合、どんなふうにして全校に伝わるような設備になるのか、お願いいたします。

○日建設計 すみません。先ほどちょっと説明し忘れてしまったかもしれませんが、2階の音楽室の向かいのところに部屋としての放送室があります。これに加えて、移動式の放送設備というのは、校庭に対して放送するとかというときは職員室の辺りのところに用意されていたり、体育館にも移動式の設備があったりとかということで、それらもうまく使いながら機能させていくということになると思います。

○委員 そうしますと、一番心配なのは緊急の指令というか、連絡を全校一斉についてというときは職員室から出すということなんですね。

○座長 音楽室向かいの部屋からの放送は、主に児童が委員会活動でやるものというふうに捉えています。職員による放送は職員室、校庭は校庭での設備を使う、体育館は体育館の設備を使う。放送は、今、Chromecastを使いMEETで対面による放送ができていますので、放送室の需要は昔ほどないかもしれません。

○委員 分かりました。

○委員 私は避難所運営協議会というところの代表で来ていますので、避難所のことについて1つ伺いたいたいですけれども。

制限のある中で、非常に避難所としての利用の仕方にも配慮していただいて、大変ありがたいですけれども、本部の場所が非常に離れているのが1つ気になっています。今はコロナは第5類になりましたが、感染症対策という部分がございます、コロナ以降、ちょっと学校さんと防災課さんといろいろ学校利用計画という形で現校舎について使い方は話をさせていただいていたんですけれども、それで重要なのがいわゆる動線の分離なんですね。

この図面を見せていただきますと、1階のほうの、ちょっと感染者の方の避難場所をどこにするかという問題も出てくるんですが、既存の考え方からすると、2階の教室とかという話になってくるのかなと思うんです。そうすると、避難所からこの会議室に行くまでに階段を全て横切る形になってしまうんですね。体育館横と職員室、更衣室前とその大階段がその上階につながるものだと思うんですけれども。でも、外階段というのもあるのか。外階段は上まで、そのまま教室まで行けるんですか。

○日建設計 はい。外階段は上までつながっております。避難階段にも使えるしつらえになっていますので。

○委員 なるほど。そこで分離しようというのもできるんですね。大会議室って離れているなと思っていたので、そこは市の防災課さんとかとの意見交換の中で決まったものになるのかなと。

○事務局 本部については、現在仮で入れております。防災課とまた協議して、どこにするかというのは決定しようと思います。ただ、中学校の場合には一定の広さが欲しいということで、大会議室を本部にするということで、中学校のほうは防災の関係の皆さんとも

話し合っただけで大会議室にしたものですから、取りあえず仮で大会議室にしているという形です。

また、場合によっては外から大会議室に入れるようにしておけば使えるかと考えます。例えば、学校が閉まっても外から入れるとか、そういう使い方もあるかと思っていて、決定ではないので、これもまた防災課とも協議しながら、皆さんとお話合いの中で本部をどこにするか決めてもいいと思います。

○委員 分かりました。そのあたり、完全に素人目線というか、ただ、もうちょっと手前のこの育成室1とか、その辺りのほうが使い勝手がいいのかなと思いますので、本部として必要な設備というのも出てくるとと思いますので、その設置とかも。

今、NTTの非常用回線のジャックがカワセミ、まだカワセミさんでしたね。ちょっとその出入りについてやはり個人情報的なものもあるので、なかなかその中に入るとか、そこに電話を設置するというのは難しいというような現状もありますので、そのあたりもうまく、もうちょっと現状よりも使い勝手がいい場所にと、それはもう防災課さんと話していただければ、多分向こうも専門家なので私がどうこう言うものではないと思うんですけれども、そのあたりをもう少しご検討いただけると私ども助かります。

あと、もう一点です。これは防災、避難所と関係なしで、ちょっと私が個人的に思ったことなんですけれども、4階のところでプールがあると思うんですけれども、このプールの周りというのは囲わないんですよね。ある程度はもちろん目隠しのものがあると思うんですけれども、壁にはならないんですよね。

○日建設計 目隠しの壁がこの周りはぐるっとつくことになると思います。高さ的には児童の目線がもちろん切れるぐらいという形だと思います。

○委員 分かりました。

私、今住んでいるところが、ちょうど線路を挟んで体育館の斜めちょっと正面ぐらいなんですけれども、ちょうど私が玄関ドアを開けていると、なかなか夏場とかにぎやかな声が聞こえてきまして、それは全然いいんです。今日もみんな元気にやっていると思うんですけれども、そういうところ、プール、やっぱり児童はみんな楽しんでほしいんですけど、その結構すぐ横に教室が配置されているじゃないですか。そうすると、この授業をやっている真横でかなりの近い距離で、ここに一応、器具倉庫みたいな部屋は設置してはいると思うんですけれども、完全な壁にはならないというお話ですので、ちょっとそのあたりでその教室との兼ね合いというんですか、今は横はあの辺、多分、一番あつちは、体育館側は特別教室系ですね。あそこ教室はないですね。

○座長 教室になりました。

○委員 前は何か音楽室でしたっけ。そうですね。

○日建設計 はい。プールを利用するのは主に夏場ということになると思うんですけれども、夏場は空調していますので、当然その窓も閉めた状態になるということからいきますと、窓もしっかり、その音にも少し配慮したような形にすれば、それほど問題にならない

のではないかなというふうに思っております。

○委員 こちらのプールに面している教室に関しましては、ほかのところよりも防音についてちょっと特別な配慮をされたほうがいいのかないかなというところが思ったところでございます。

○委員 昇降口が1か所ですね。

○日建設計 はい。

○委員 ここで全員が出たり入ったりって、できるんでしょうか。何か災害があつて、急に外に出なきゃいけないときとか、そういうときはほかのところからも出られるようになっていると思うんですけども、子どもたちが登校するときも、一遍に登校する時間帯になりますし、それで全員がそこでごちゃごちゃになっちゃうんじゃないかなというのがちょっと1つ気になりました。

それとあと、プールの脇に室外機置場と書いてありますよね。これは全部、その室外機の熱がここから全部出るということですか。だとしたら、かなりこの辺、暑くてどうにもならないんじゃないかなというふうに思ったんです。西側に面していますし、夏場の西日って普通じゃないので、それプラス室外機の空気が入るとなると、ちょっと気になりました。

○事務局 まず、昇降口につきましては、図面をちょっと見ていただければと思うんですけども、幅が3.9メートルが4スパンあるんですね。ですの。約15メートルぐらい幅があります。なので、我々としては子どもたちが十分な広さを確保していると思っております。

あと、万が一の災害時は、かなりの数の階段を用意しておりますので、必ずしも昇降口から一斉に出るのではなくて、いろいろな階段から、外階段がありますので避難できますので、そこは緊急時については問題ないかなと思っております。

○日建設計 イメージとしては、この1つの通路で1学年ぐらいの感じて見ていただければいいかなと思います。ちょうどレイアウト的には1教室、2教室、3、4というような形になります。

○事務局 あと、室外機の件はご意見を今日いただきましたので、市のほうでもその室外機、どれくらいの温度になるのかというのは調べさせていただいて、もし問題があれば少し分散するとか、工夫していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

この改築委員会が始まったときにもお願いをしたんですけども、私はコミセンの代表ということで出ております。このいろんな会議で話し合われたことは、必ず地域に戻り一旦話をするようにというふうに最初言われたので、そのときにうちのコミセンのほうから希望があったのが、木を残してください、木を切らないでくださいということだったので、先ほどの説明でも木は切らないで残しておきますと言われたのでほっとして、忘れられていなくて良かったかなと思ったんです。この辺の地域の人たちの希望なので、よろしくお願

いたします。

○事務局 極力残すように我々も努力をさせていただきますが、やはり工事をするのにどうしても支障が出るところはやむを得ず切るということもあります。

あと、改めてこれから、緑化 20%というのが市の条例でもありますので、これからまた新たな樹木を植えたりということもやります。古くなった木はもう切ってしまって、新しいのに植え換えたほうが良いという専門家の意見もありますので、そういったことも考えながら、ベストな方法で進めていきたいと思います。

○座長 桜などはやはりちょっともう病気が発生していて、残念ながら治療してもどうにもならないようなものもたくさんあります。ですので、そういったものは申し訳ないんですけども、今後のことを考えて切るしかないかというふうに思っています。

また、ポプラはとてもいいんですけども、落ち葉の関係で学校の仕事も増えますし、地域の方からも苦情をいただくことがあります。緑を残すという、緑を生かすということについては非常にいいことだと思うんですけども、木を全く切らないということはちょっと難しいのかなというふうに思うので、そういったことを地域の方にお話ししていただけると、学校としてもありがたいです。

○委員 6点あります。

今の流れで1つなんですけれども、東門というか、地域と、この資料でいうと井之頭小の特徴を生かした配置・ゾーニングのところですね。

緩やかになる、緩やかにまちとつながるところなんですけれども、今網があると思うんですけども、そこがどんなイメージになるのか、そういう網がなくなって、横河の横にあるみたいな遊歩道みたいな感じですかね。

6点あるんで、1点ずつ質問したいと思います。

○事務局 先ほどコンセプトがあったように、ここの雑木林をイメージしたようなしつらえにしていくんですけども、その前の話の、木をできる限り残す中でも、やはり傷んだ木もありますし、それから北側の道路については、まちづくり条例に基づいて2メートル程度セットバックして歩道にするという計画も今考えているので、木については検討中です。あと、すくすく泉に2メートルぐらいの歩道ができていると思うので、そこもつなげたいというところもありますが、そうするとちょっと木も当たったりしてしまうので、なるべくうまいまちづくりをできるよう検討しています。遊歩道まではちょっと狭いんで、なかなか難しいんですけども、学校と外側のその歩道とが何となく一体感があるような、そんなようなこともちょっと考えております。

あと、東側のほうも少し狭いんですけども、歩道上の形を少しでもできればと。それで何か少しでも緑が植われればというようなことを今検討しておりますので、またこれについてはイメージだけをお示ししたので、具体的にどういう形を造るかというのはまた計画をつくって皆さんにご説明したいと思います。

○委員 私も地域にも住んでいるので、他の委員さんもそうだと思うんですけども、砂

が来ると嫌だろうなというのはあるので、そこは気になります。

地域目線でもう一つ。あそべえと家庭科室の位置なんですけれども、多分あそべえに玄関から入れることを優先されているのかなと思ったんですが、何か地域開放の図だけ見ると、家庭科室のほうが南に寄っているほうが自然だと思ったんですけれども、何かここ、背景があれば教えていただきたいです。細かいことなんですけれども。

○事務局 家庭科室については、原則は学校の教室ということで使っていただくんですけれども、災害時に炊き出しとか、そういうことが可能なように1階に配置しているというがあるので、ふだん地域開放でまだ使うという計画にはなっていません。あくまでも災害時に使えるということで1階に配置しているということと、あそべえと学童の玄関は統一したところで配置しているということでこの配置になっています。

○日建設計 学校と開放用途の境目に設けているんですね。ですので、ちょうどこの真ん中のところにそのセキュリティを切り替えられる建具がついておりまして、そこを開け閉めすることによって学校側から使う場合、開放にする場合ということが分けられるようになっていますので、真ん中に設けているということになっています。

○委員 真ん中に設ける意図があったということですか。

○日建設計 はい。

○委員 ちょっとどういう立場か微妙なんですけど、オストメイトのあるトイレ、バリアフリートイレが多目的室の前にあると思うんですけれども、何かコストとかサイズが許すのであれば、来客用というか、学校の中にも1基あったほうがいいのかと思いました。これは意見です。今ので言うと大会議室というか、子どもクラブの右横ですか、教職員・来客用のトイレに1個増やすのか、どちらかがバリアフリーでもいいと思うんですけれども、そういうふうにしたほうがいいのかと思います。

○事務局 多目的トイレについては各階にあるんですけれども、特に災害時も含め、開放用にあるバリアフリートイレは、オストメイト、大人用のベッドなど、フルスペックでつけております。それ以外の各階は、バリアフリートイレはつけているんですけれども、車椅子で使える仕様になっているということで、そこは使い分けをしているという形になります。

ですので、全部フルでつけるのはなかなか大変なので、使う方に用途をお知らせした上で、場合によっては開放用を使っていただくというような考え方です。

○委員 意図は分かりました。教職員の方にオストメイトを使う方がいらっしやらないとも今後限らないと思ったのと、来客用の方に遠くに行っていただくことになるので、何か校舎側にあってもいいのかなという意見です。

あと2つだと思うんですけれども、これもちょっと細かい話なんですけれども、プールの横のひさしが出ていう場所が、ひさし、ちょっと狭くないかと思ったんですけれども、どうなんでしょうか。これは2列になって歩けるんですか、このひさしのところは。幅はどれくらいなんでしょう。

○日建設計 今ここが2メートルちょっとぐらいなんです。ここが1.5メートルぐらいなので、ゆったり2列という感じにはならないかもしれないです。

○委員 出せるのであれば何か。出せるんですかね、そのひさしって。

○日建設計 ちょっと検討はしていきたいと思います。

○事務局 ひさしを設けた意図は、少々の雨であればプールをやると思うんですね。そういったときに、更衣室まで濡れないように行けるようにひさしを出しているの、ふだん天気がいいときはそのひさしの下は通らないので、ゆったり通れますので、必要最小限のひさしというふうにしています。これは、そういう意図で今その程度のひさしを設ける計画になっています。プール時期以外でも使えるようにひさしを設けた意図もあります。

○委員 次が最後ですけれども、キンモクセイのところとか、搬入車の話なんですけれども、搬入車はその南北に通れるようにするというお話だったと思うんですけれども、あのキンモクセイ結構背が低いと思っていまして、高い車とか実際通れるのかなというのが心配になりました。

○事務局 そこは現場のほうをよく見て、あまり大型を通すというイメージはないです。乗用車程度が通れば、全然行き来ができないと不便だと思うので、今は通れないので結構お困りのところもあるかなと思って、乗用車程度であれば通れるようにしたいなというところがございます。

○委員 それとちょっとつながるんですけれども、ここは生徒が自由に行き来できるんですか。

○日建設計 ここは、一応セキュリティの扉がついていまして、ここは常時施錠しないで開け閉めできる扉になっているんですけれども、学校がやっている間というのは、ここは一応そのセキュリティがかかる扉という認識で設定しています。

○委員 長々とすみません、ありがとうございます。

○座長 それでは、あと10分ほど話ができればいいと思いますので、ちょっと言いたいことがある人、まず手を挙げてもらっていいですか。

○委員 私も何点かあるので、1つ。やはり昇降口が1か所で、先日開かれがあったときに、この学校でその遅刻の問題とかあって、その昇降口が開いている時間というのがたしか15分間。

○座長 15分ぐらいです。

○委員 その間に来なさいよという約束で、それでこの1つで、今観測というか、一応統計上では900人ぐらいが一気に登校するというのが対応をちゃんとできるかどうかというのが、また私も心配だと思いました。

それから、これはもう学校とのソフトの問題だとは思いますが、今、東門からもまだ登校はしていないですね。

○座長 していません。

○委員 だから北門、正門のみで対応できるのか。例えば、そのハードの問題で南門から



も登校できるようになれば、私なんか御殿山とか中町1丁目の人たちは、南門が開いていればもっと早いのにと、遅刻しないのにとすごい思っていて、だったらその改築のときにそういう対応ができないかどうか。学校のソフトの問題もあるので、正門に立つ先生の数とか、もし足りなければ地域の人が応援に入るのかということもあって、南門、せつかくあるんだったら使えばいいのにというのが思っているんですね。これは1つの意見なんですけれども、その対応が今後どうできるのかということで、開いていればいいのになと思いました。

それから、青少協室に関しては、これからまた運用の仕方も含めて、意見も多分言えるところがあると思うので、そこで意見を言いたいと思います。倉庫とかの話もあるので、もし青少協室がこの状態であれば、この中に多分、荷物も入れるのかなと、想像ですけども。当初PTA室と一緒にいいとお話でしたので、一緒になれば別にどこか倉庫が必要だという話なんですよね。という話は、じゃ、児童青少年課のほうからまた話をしてもらおうのかどうかということですかね。

それで、次が子どもたちのアンケートで第2位に上がりました「図書館の上を歩ける橋」で、写真まで見せてしまって、今どこにつける予定なんですか。

○日建設計 それは、こういうところが、これ大きな1つの吹き抜けの中に向こう側に渡れるようなスペースがありまして、そういうところから下がのぞけるということになっていますので、そこをそういう橋と見立てて話をしております。

○委員 多分この写真のイメージだと、橋がかかっているというイメージで投票したんだと思うので、もしこれだとがっかりさせるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、「畳のあるスペース」って、今のところどこに畳を置こうとしていますか。

○日建設計 細かいところは今後になりますけれども、例えば今のこの絵でいくとお話コーナーとか、そういうところに少し小上がりのようなスペースになってというようなことを想像しています。

○委員 ぜひつくってあげてください。ただ、畳の維持というのはとても大変だと思うので、学校の設備としては良いのかどうかというのが、それは本当に子どもたちにとって畳が必要かどうかということもちょっと不安に感じる場所でございます。これは勝手に私の意見です。

それからもう1点、これは本当に私の意見なんですけれども、個別支援のところがあって、多分ここ、もうどんだん子どもは回れるんですよね。だからせめてここで区切ってしまって、鍵はかけないですけども、ドアがあって、こっちは行っちゃいけないよとか、要はせつかく仕切っているのに、窓の外にのぞいている子がいるのがちょっと怖いなどというのがあって、見られるのが怖いからカーテン閉めていったらまたちょっと寂しいなど思いましたので、そういうところと、あと1個上の階が、習熟度別の教室もやっぱり外から見えないようにしてあげた配慮が、やはりこことここ、せつかくここが別に入れるところがあるので、そこだけは別エリアとして、ただ、避難経路としてはすぐ鍵を開けられるよ

うな状況にするとか、そういうのがあったほうがいいのかなどと思いました。

以上です。

○座長 門の話は学校で考えていいんですか。

○事務局 通れるようにはしているのですが、学校のほうで。

○座長 私は毎朝、正門に立っていますが時間になると、正門を閉めます。児童の玄関も閉めます。それがもう1か所増えるとなると、対応する人をどうするかという話に毎朝なるので考えます。でも、地域の方のご要望としては南も開いたらいいんじゃないか、登校もスムーズなんじゃないかということですね。

○事務局 あと、最初の昇降口の件につきましては、こういったご意見をいただきましたので、改めてシミュレーションをして、安全の確認をさせていただきたいと思います。

あと、青少協室とPTA室なんですけれども、井之頭小学校のほうはこれ一緒のほうがいいですか。我々は分けたほうがいいのかなどと思って分けたんですけれども。大きくはできないんですけれども、スペースを、まず一緒にしたほうが使い勝手がいいのか悪いのかというのは、そこはいかようにも変更できますので、そこはPTAのほうと青少協室さんのほうで。

五小は分けてほしいというのが強くて、五小は分けてくれとはっきり言われています。

○委員 青少協の倉庫が今外に追い出されて1個あるんですけれども、結構な量で倉庫を必要なんです。それが倉庫がないのであれば青少協室を使って、半分倉庫にして、半分人が入るようになるのかなというふうに思っているんですけれども、倉庫が別にあるのであれば、青少協室とPTA室、一緒のほうが広い教室として使えるので、会議もしやすいかなと思ったところです。倉庫が置けないよとなったら青少協室として分けたいなということですね。

○事務局 今の、令和元年に標準仕様でつくったものでいきますと、PTAと青少協室で教室1コマ分という形で今つくらせていただいているので、そこを倉庫も含めてと考えているんです。倉庫が今、相当な量があるんでしょうかね。中身ですね。

○座長 相当な量ありますね。

○委員 結構大きな、今、物置、外に置いていますけれども、それまでは教室の半分は倉庫として使っていたので、多分、なくせと言ったら地域はしょぼんとなっちゃいます。

○事務局 ここはまたご相談させてください。

○座長 野球やサッカーやあそべえの倉庫もあります。

○委員 でも、せっかく建て替えるのに、また外にぼろいロッカーなのかというのもあるんで、もし要望があれば、そういうところの倉庫も考えてあげたらいいのかなと思って。ただ、こうだと言われたら私たち青少協室もこのエリアを使わせていただいて、そこに荷物は入れるということです。

○事務局 ちょっと宿題として、うちのほうで検討させていただきたいと思います。

○委員 私がお聞きしたいのは、先ほど別の委員さんがおっしゃっていたところとも一部

重なるんですけども、設計方針のところ、緩やかにまちとつながる開かれた歩道上の空き地というところが、この緩やかにまちとつながるといのがどの程度つながるのかなというのがすごく気になっています。もちろん、フェンスとかも何もなくて、完全に出入り自由ということではないとは思いますが、ちょっと防犯の面とか、そういったところでどの程度外部の人の出入りだったりとか視線だったりとかというのがあるのかなというのは、次回以降お示しいただけるのかなと思うんですけども、具体的なアイデアを見せていただきたいなというふうに思っています。

それともちょっと関連するんですけども、同じ資料のトイレのページで、地域開放用トイレという文言があったのが、この地域開放という言葉のイメージが自分にあまりなくて、これは外部の人が誰でも自由に使っていいよということなのか、それとも何かそういう地域に開かれたイベントがあったときに使えますよというものなのか、ちょっと何かやっぱりその、そういうトイレ貸してくださいみたいなのが結構頻繁にあったりするとどうなんだろうというところが気になっております。

以上です。

○事務局 分かりました。池田事件というのはご存じかと思うんですけども、そのときまで塀をなくそうという動きがあったんですけども、あの池田事件以来やっぱり学校との区画をしないといけないという状況になったので、一定のフェンスはしないといけないかと。緑とフェンスをうまく囲って、なるべく透過性のある、お互い少し見え隠れするような、そういうしつらえを考えていますので、またできたときにお示しをしたいと思います。

○事務局 あと、2点目の地域開放の件ですけども、基本的には地域の方に施設を開放しますので、その方々に使っていただくスペースというふうに考えていただければと思います。

○座長 使用団体にトイレを開放するんですね。団体の方が使ってくださいということですね。

○委員 日常的なトイレ貸してくださいみたいなのはないということですね。

○委員 2つありまして、1つ目が、校長先生、体育、運動会のとときとあってトイレって学校ので貸し出しているんですけど、保護者に。

○座長 基本的に校庭の外トイレです。

○委員 ああ、そうか。外トイレですね。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。この多目的トイレというのはどこまで多目的なのかなと思ってです。大きくは2つ。1つ目は空調です。2つ目が授乳ができるかどうかというのが私はちょっと気になったところでして、これは別の場所で担保できてもいいんですけども、こうやって引っ張ってくるときにちょっと何かないのかなと思ったのが1つ目になります。取りあえず1つ目で、お戻しします。

○事務局 トイレの件につきましては、授乳はベッドがありますので可能かなと思います。

完全に授乳室というしつらえではないんですが、フルスペックですね、ほぼ。1階のこの開放用の体育館の横の、だれでもトイレについては高齢の方でもベッドで横になって着替えができたり、おむつ替えができるような広さの空間を設けていますので、もちろんオストメイトとかもありますので、そのスペースで授乳もできるんじゃないかと思っています。

あと、空調についてはまだ具体的につけるといような考えはないんですが、今ちょっと設計事務所さんのほうの意見としては、そういったこともできそうだというお話なので、そこは検討させていただければと思います。

○委員 今、イベント会場とかにその授乳室を貸し出すというサービスですね、箱物で。あれは水場と空調までついたユニットを貸し出すというのがあって、あれは使ってみたんですけれども非常に便利なのと、やっぱり夏場暑い、冬場寒いというのはあるかなと思ったので、施設内、建物内の一つなので、そこまで気にしなくてもいいのかもしれないですけれども、ちょっとお考えいただけたらいいなというふうに思いましたというのが1点目です。

2点目、またトイレなんですけれども、教育上の観点から校舎内に和便器を男女1基ずつ設置するって要りますというふうに思いまして、何か私、必要がなければもう和式は使わないのと、使うとしたらインドへ行ったときに使ったのと、吉祥寺のルノアールぐらしか和式の便所はないなと思っていて、教育の観点といっても、何かもう黒電話使わないよねと同じレベルで別にいいんじゃないかななんて思ったんですけれども、何か置いておく教育上の観点が私はよく分からなかったので、移りゆく、なくなるものの一つとして捉えていいんじゃないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○事務局 ここはぜひ皆さんからご意見をいただきたいところなんです、我々ちょっと心配しているのが、どこのご家庭も今、和便なんてもうほぼほぼないと思うんですね。ですが公共施設、遠足とかに行ったらまだ和便があると聞いたんですね。そのときに、できない子がいるとすごく苦しむというお話を聞いて、中学校はもう造らないんですけれども、小学校にはやっぱり学校の中に1つずつ置いておけば、教えることができる。

○座長 誰が教えるのですか。

○事務局 それはもちろん先生です。逆に、もう学校でそういう教育はしないよということであれば、もう要らないと思うんですね。そこは先生方からもご意見頂戴して、必要なければやめちゃうというのは、決して教育委員会のほうで1つつけるということを決めているわけではないので、皆さんからもご意見いただいて、要らないんじゃないかということであれば洋便に換えることは全然できます。

○委員 ありがとうございます。

○座長 皆さん要りますか。（委員の様子を伺い）要らないそうです。

○事務局 ありがとうございます。洋便で進めます。

○委員 ありがとうございます。私からは以上です。

○委員 すみません、トイレつながりで申し訳ないんですけれども、息子が小学校に通っ

ていたときに、どうしても男子が個室に入るといふのがあるので、何か男女は、何かトイレを男女分けなくてもいいのかなと思つたんですけども、いかがでしょうか。

○事務局 なかなかその男女を分けないといふことが、LGBTQの問題もあつて、そういう議論はしたんですが、武蔵野市としてはまだそこまでは必要ないといふ言い方はちょっと言い過ぎなんですけれども、なかなかちょっと難しい。将来的にどこもそういう形になってくれば改修で、改修をしてごっちゃにするといふことができるようなしつらえにしたほうがいいんじゃないかといふ話になつたんですね。

その代わりといふ言い方はおかしいんですけども、それで各フロアに、だれでもトイレ、車椅子用のトイレを造ることによつて、そこは男の子でも女の子でも入れるといふところで今考えています。

○委員 男性用のトイレには個室と、その小便器と両方あるといふことですか。

○事務局 男子と女子のトイレの入り口の外に男の子でも女の子でも使える車椅子用トイレを造るといふ、中に入つてではありません。

○委員 男性用のトイレには何がありますか。

○座長 小便器と洋式の個室があります。

○事務局 あります。

○委員 分かりました。ちょっとそこが、小学生の子たちは結構個室に入る、男子が個室に入るといふのは結構からかわれるところになるので。

○座長 今もからかわれていますか。

○委員 昔はあつたと。

○座長 今、時代が変わつて平気になつているか。気にする子はいるけれども、昔より減つていると思います。

○委員 分かりました。

○座長 授業中もトイレに気にせず行きます。

○委員 すみません、ちょっとお話を伺つていて気になつたので1点補足させていただきたいんですけども、去年のこの委員会の、たしか災害のときの施設の使い方みたいなお話のときにも、授乳室の話つて私、した気がして、ちょっとしつこくて申し訳ないんですけども、先ほど事務局が多目的トイレで授乳ができますとおっしゃつていたのがやっぱりちょっと気になつてしまつて、トイレで授乳といふことは、やっぱり赤ちゃんにとってはお食事なのでごく抵抗感があつて、そこはやっぱりちょっとお考えをアップデートしていただきたいなといふふうに思つています。

もちろん、そういう必要なときにはほかの教室をお借りしてといふことができるといふのは思つているので。ただ、ちょっと重箱の隅をつつくような話で申し訳ないんですけども、トイレで授乳といふのは本当に、なしかなど思つています。

あとは、先ほどの和式トイレのお話ですけども、トイレのところはやっぱり家庭での教育の部分になつてくると思つますので、もし何か遠足で山に行くから、ここには和式ト

イレしかないよということがあれば、事前に共有していただいて、家庭のほうでそれまでに練習しておくということは必要かと思しますので、学校に和式トイレはあっても多分あまり誰も使わないかなと思しますので、必要ないかなというふうに考えました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

授乳の件は申し訳ありません。赤ちゃんにとってはそうですね。食事ですよね。なので、そこはちょっと再検討させていただきます。

○座長 入学説明会で、必ず資料でトイレの和式の使い方をご家庭で事前に練習しておきましょうというご案内というか、お話をさせていただくんですが、練習していないことが多いです。

---

#### ◎議事4 仮設校舎使用期間中のスクールバス運行・通学路の見守りについて

○座長 次に（4）の仮設校舎使用期間中のスクールバス運行・通学路の見守りについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料4をご覧ください。スクールバス運行と通学路の見守りについてご説明いたします。

昨年度のこの改築懇談会でも何度かご説明さしあげておりましたが、理事者への報告等を行い、一定方向性が決まりましたので、再度ご報告いたします。

また、この懇談会後の10月に今度は実際の対象者に向けた意向調査を実施しますので、その意向調査についてもご説明いたします。

まず、1の検討経過と2の概況・現状については記載のとおりになります。

1の検討経過の中に、事務局によるルートの試走とありますが、試走は市役所の車や、バス会社の中型バスで実際にルートを走ってみて、バス停の安全性であったり、渋滞の状況は確認しました。試走を踏まえて今回ルートの変更を行っておりますので、そちらについても後ほどご説明いたします。

3、スクールバス運行の検討の（1）対象者の推計です。

こちらは、前回のアンケート結果を参考にした推計の人数を載せています。今回この人数を基にバスの台数等を検討してきました。ただし、前回の対象者は実際に仮設校舎を使用する児童の保護者ではなく、現在小学校に通っている保護者の方でしたので、今回の再アンケートでより精度の高い人数が出せると思っております。

それでは、次のページをご覧ください。

ルート案を載せておりますが、このバスのルートについては、先ほども冒頭でお伝えしたとおり、試走を踏まえて今までのルートと少し変更しております。以前は、東側と西側のルートの2つのルートがあったと思いますが、駐車場の安全性やバスの配車台数等を鑑み、現時点ではこの記載のルートが事務局では最適と考えております。

今回、乗車場所が新しく井之頭小の校庭と記載されておりますが、こちらは工事エリア

の一部をバス停として確保し、工事中の校庭の中に安全な待機場所をつくる予定です。

続いて、スクールバスの乗車を希望しない、徒歩で通学する児童のための見守りについて、次のページに載せています。

こちらの点線で示しているのは市で想定した徒歩のルートになりまして、星印の場所に見守りのための人を配置するという計画です。見守りを誰にお願いするかというのはまだ未定ですが、今回は概算の金額を算出するために警備会社にも見積りを取っており、次の項目で費用を載せております。

この徒歩ルートについては、市で想定したものを記載しているため、地域をよく知る皆様からまたご意見をいただければと思います。

それでは、最後のページのご説明に移ります。

5の費用についてです。

バスの費用、見守りのための費用とありまして、(3)にバスと見守り、両方合わせた概算費用の合計を記載しております。今回のアンケート結果によってはバスの台数が変わってくることも想定されますので、そうすると金額も少し変わってくると思いますが、前回のアンケートを行った結果で概算を見積もったところ、費用は1年間で1億円弱になります。

6番の、最後、アンケートの実施についてです。

冒頭でお伝えしましたとおり、今回は実際の対象者に絞ってアンケートを実施します。期間については10月1日から10月15日の2週間で、こちらの回答方法はグーグルフォームで回答していただきます。

(4)のアンケート項目については前回の項目と変わっておりませんので、Q1からQ7まで7項目、伺いたいと思います。

説明は以上となります。

○座長 説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

○委員 見守り警備って具体的にどんなことをするのでしょうか。

○事務局 井ノ頭通りを横断する通学時に見守りを行います。

○委員 2か所ここ、星がついているところで見ている。

○事務局 そうですね。横断はやっぱり、ちょっと大通りで危ないので、その信号のところ、横断を見守るというイメージです。

○委員 これは警備会社もしくはシルバー人材センターどちらかというので今費用が出ているというので、候補が出ているというので間違いないのでしょうか。

○事務局 はい。

○委員 ありがとうございます。これをPTAに振るということはできますか。というのは、結構な金額だったので、すごく端的に言うと、PTAに参加したいという人が減っているところに、お給料を出すからPTAに参加してよと言うのも選択の一つだと思っているんですね。行政からの。と思っているので、何かそういうことが可能性として可能なの

かどうかというのがちょっと聞けると、PTA代表として私はうれしいなど。

○事務局 PTAにお金が出せるかというのは、ちょっとまた複雑な話が多分出てくるので、そこは担当部署と相談させていただければと思います。

○委員 今すぐでなくて構いませんので、そういった話があるよというので、後日何か議論できたらうれしいなと思います。

○委員 2点なんですけれども、8メートルはムーバスより長いと思います。四、五十人乗りで、あの税務署のところを左に曲がれるんですか、それともあそこを改良工事をするんでしょうか、このためにというのと、7時から9時まで歩行者専用道路になっているんですが、あえてそこをバスが通れるようにするのか。通れるようにする場合には、そこにもまた警備員がいて、一々通行、歩行者専用だという看板を出したり引っ込めたりするのか、ちょっと質問させてください。

○事務局 井之頭小学校の東側の道路については、工事をするときにどちらにしても歩道と車道のガードレール、あれを外さないと工事車両が入れないんです。ですので、どちらにしてもバスが通るのにも外さなきゃいけない、工事をやるにも外さなきゃいけないということで、道路はガードレールをどちらかを外す、今計画をしています。

上げ下げができるガードレールを考えてはおりまして、車が通らないときはポールを上げて安全の確保をします。ガードレールがないときはガードマンが立ちますので、その安全はしっかり確保しながらというふうに考えております。

時間帯規制については、解除も含め警察としっかり協議をしていきたいと考えています。

○委員 その歩行者専用道路というのも鑑みてやるということですよ。特別許可を出して、特別許可証ですか、通行許可証でもってバスが入ってくるということですよ。

○事務局 はい、そうです。

○委員 あと、もう1点いいですか。今ふと思ったんですけれども、私、一中の横のかたらの道の脇に住んでいて、すごい気にしてくれて、車両が7時前に入ってきているんですけれども、めちゃめちゃうるさいんですよ。6時過ぎにゴゴゴゴと入ってくるので、そういうことがあるということですか。そういうのがもしあるのであれば、やはり近隣の人に、朝も5時ぐらいからすごいでかい車が入ってきますよというのは教えてあげたほうがいいかなと思いました。

○事務局 はい、工事車両についての通行時間帯については、その時間帯規制前の時間に通るのか規制解除をするのかというのはまだ具体的に検討していないので、そこは検討しながら、もし早朝とか夜とかに入るのであれば、それはしっかり近隣にもアナウンスをしていきたいと思います。

○委員 すみません、徒歩ルート案のところなんですけれども、御殿山に住んでいるんですが、点線は、これが通学路と判断してよろしいんですか。

○事務局 これは、あくまで我々のほうで想定したルートなので、通学路は我々のほうでは指定しませんので、逆に安全な場所、安全なルートというのをご提案いただけると非常



にありがたいんですが。

○委員 そうですか。ほとんどみんなこのルートで一中には行ってないんですよね。ほかの、何と言ったらいいんだらうな、井ノ頭通り、こっちから行って、あのガード下をくぐって、そのまま井ノ頭通りを渡ってというルートを使うお子さんのほうが私は多いように思うんですけども。

○座長 一中の今の通学ルートを確認して、危なくない道というのをちょっと考えたいと思います。

○委員 お願いします。

○事務局 あと一つお願いしたいのが、やっぱり見守りがそんなにたくさん人数かけられないので、井ノ頭通りを渡るところは一定限定したいんですね。そこもちょっと考慮しながらお願いできればと思っています。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 2点なんですけれども、1点目はこの6点目のアンケート実施についてなんですけど、早朝あそべえ、井之頭小こどもクラブって、私は恥ずかしながら、子どもが幼稚園のときに何だか分からなかったの、何かというのをアンケートの中で説明してあげたほうがいいかなと思います。

もう一つは、添乗員の人件費なんですけれども、シンプルに、高くないですかと思っておりまして、1日中ご稼働いただくわけではないので、ご相談の余地があるんじゃないかなと感じます。

○事務局 アンケートの早朝あそべえ、井之頭こどもクラブ、これはちょっと説明を追記するようにします。ありがとうございます。

○事務局 この根拠は同じ関東バスに伺いまして、もしこの時間帯、スクールバスに添乗員を乗せた場合、幾らかかりますかというので聞いた金額です。1日というのは、多分、朝7時から8時半ぐらいまで、8時ちょっと過ぎまでと、あと夕方は下校時間に合わせてなので3時ぐらい、2時50分ぐらいからずっと学童の時間までということで聞いた結果がこちらになります。

午前午後、通しで1人というような感じの計算で多分出てきていたので、1日1人雇うとという意味での金額なのかなと認識しています。

○事務局 具体的にこの方向で決まれば、一定交渉の余地はあるのかなと思いますので、その努力はしっかりしていきたいと思います。

○事務局 補足なんですけれども、ちょっと関東バスに聞いて金額は出てきたんですが、実際にここまで手を回せるかどうかというのは、事務員さんとかを乗せることになるので人的には厳しいというのを聞いていますので、ここも五小も同時にやっていますので、何十人も、十何人もかけられないというのは出ていますので、ちょっと人員を別に探す必要はあるかなと思います。

○委員 運転手さんとは別ということですよ。分かりました。何でしょう、断る前提

の金額を出しているという感覚がすごくあるのですが、何かこのまま受ける話ではないかと思えます。

○委員 今あった7時から8時半までその添乗員さんが乗るというのと、14時50分から具体的には何時まででしょうか。学童が終わるまでというので時間は何時になるのでしょうか。

○事務局 学童は18時までだと思いますので、18時の最後の子が乗れる時間までバスは用意する予定です。

○委員 なるほど、ありがとうございます。これは関東バスさん以外は見積りって取られているんですか。

○事務局 ルートが関東バスのなので、ほかの会社が入ってこられないそうで、バス会社のルールがあると聞きます。

○委員 価格競争とかできないということなんですね。

○事務局 はい、そのとおりです。

○委員 なるほど。意思決定っていつまでにしなきゃいけないんですか。

○事務局 意思決定というか、方向はこれで、もうスクールバスを出す方向は一定です。あとは人数と台数ですね。

○委員 今話しているのって、総称して添乗員と見守りの値段が高いんじゃないかという話だと思うんですけども、そこについて関東バス以外の選択肢も含めて検討し意思決定するタイミングのデッドラインはどこまででしょうか。

○事務局 そこは予算要求までなので、井之頭小学校は令和8年度工事スタートなので、7年度ですね。

○委員 2年ぐらい検討期間があるということですか。

○事務局 最終決定は予算要求のタイミングで最終決定すれば大丈夫だと思いますが。

○委員 市の予算ということは、7年の3月ですか、6年の3月ですか。

○事務局 令和8年度から、令和8年の4月から解体工事が始まりますので、令和7年度中に予算要求を、具体的には令和7年の8月ぐらいですね。予算要求のタイミングになるんですけども、その頃には決めて予算要求をしていく必要があります。

○委員 分かりました。はい、スケジュール感は分かりました。ありがとうございます。

---

#### ◎議事5 改築基本設計 スケジュールについて

○座長 5番の改築基本設計スケジュールについてお願いします。

○事務局 これは前回お示ししたのから追加としてはもう日程の調整までさせていたのですが、年明けの2月14日に第11回という形で1回追加をさせていただいています。今回は第9回ですけども、次回の11月29日の第10回の際には、一定程度基本設計の概要版というものをしっかりまとめてお示しをしたいと思います。それに対してご意見をいただいて、それを対応したものを最後2月14日に最終版ということでお示しをできれ

ばと考えています。

○座長 今の説明について、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

---

◎その他

○座長 では、事務局から何かありますか。

○事務局 事務局からは次回の予告といたしますか、日程でございますが、次回の懇談会は11月29日水曜の午前9時30分です。こちらの井之頭小学校のトレーディングルームで行いますので、ご参集のほどよろしくお願いたします。

○座長 皆さん、長時間お疲れさまでした。

では、本日の懇談会は終了します。ありがとうございました。

午後8時12分閉会